配分方法は、以下の労働者災害補償保険法（昭和二十二年法律第五十号）第二十九条第一項に掲げる業務（以下「社会復帰促進等事業」という。）に係る経理とその他の業務に係る経理とに区分しており、社会復帰促進等事業に係る経理については、社会復帰促進等事業勘定を使用し、その他の業務に係る経理については一般勘定を使用しております。また、人件費、一般管理費のうち勘定に共通する事項については、独立行政法人会計基準第99に基づき合理的な配賦基準に従って配賦しております。

なお、交付金等の受け入れ勘定と実際に使用する勘定は一致しております。

○研究所の目的　（独立行政法人労働安全衛生総合研究所法第三条）

独立行政法人労働安全衛生総合研究所（以下「研究所」という。）は、事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究を行うことにより、職場における労働者の安全及び健康の確保に資することを目的とする。

○業務の範囲　（独立行政法人労働安全衛生総合研究所法第十一条）

研究所は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。

一　事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究を行うこと。

二　前号の業務に附帯する業務を行うこと。

2　研究所は、前項の業務のほか、労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）第九十六条の二第一項に規定する調査及び同条第二項に規定する立入検査を行う。

○社会復帰促進等事業　（労働者災害補償保険法第二十九条第一項）

政府は、この保険の適用事業に係る労働者及びその遺族について、社会復帰促進等事業として、次の事業を行うことができる。

一　療養に関する施設及びリハビリテーションに関する施設の設置及び運営その他業務災害及び通勤災害を被つた労働者（次号において「被災労働者」という。）の円滑な社会復帰を促進するために必要な事業

二　被災労働者の療養生活の援護、被災労働者の受ける介護の援護、その遺族の就学の援護、被災労働者及びその遺族が必要とする資金の貸付けによる援護その他被災労働者及びその遺族の援護を図るために必要な事業

三　業務災害の防止に関する活動に対する援助、健康診断に関する施設の設置及び運営その他労働者の安全及び衛生の確保、保険給付の適切な実施の確保並びに賃金の支払の確保を図るために必要な事業

⑽　法人単位の計算書と勘定別計算書の関係を明らかにする書類

1　貸借対照表

（単位：円）

科　　目	一般勘定	社会復帰促進等事業勘定	調　整	法人単位
資産の部				
Ⅰ　流動資産				
現金及び預金	505,962,900	724,338,292	—	1,230,301,192
未収金	11,132,865	101,706,798	△ 23,994,548	88,845,115
たな卸資産	126,995,549	174,270	—	127,169,819
その他流動資産	17,500	720,976	—	738,476
流動資産合計	644,108,814	826,940,336	△ 23,994,548	1,447,054,602
Ⅱ　固定資産				
1有形固定資産				
建物	8,504,966	5,883,430,161	—	5,891,935,127
減価償却累計額	△ 1,793,172	△ 1,764,974,410	—	△ 1,766,767,582
構築物	3,490,759	319,164,364	—	322,655,123
減価償却累計額	△ 2,236,027	△ 199,271,806	—	△ 201,507,833
機械及び装置	115,806,047	397,274,797	—	513,080,844
減価償却累計額	△ 104,225,447	△ 161,853,435	—	△ 266,078,882
車両運搬具	1,218,000	2,542,699	—	3,760,699
減価償却累計額	△ 1,096,200	△ 2,288,430	—	△ 3,384,630
工具器具備品	307,931,089	2,774,253,900	—	3,082,184,989
減価償却累計額	△ 261,927,779	△ 2,182,557,225	—	△ 2,444,485,004
土地	—	6,165,209,000	—	6,165,209,000
有形固定資産合計	65,672,236	11,230,929,615	—	11,296,601,851
2無形固定資産				
ソフトウェア	8,046,365	30,981,155	—	39,027,520
電話加入権	491,400	50,400	—	541,800
著作権	—	420,000	—	420,000
無形固定資産合計	8,537,765	31,451,555	—	39,989,320
固定資産合計	74,210,001	11,262,381,170	—	11,336,591,171
資　産　合　計	718,318,815	12,089,321,506	△ 23,994,548	12,783,645,773
負債の部				
Ⅰ　流動負債				
未払金	48,753,927	270,738,389	△ 23,994,548	295,497,768
未払消費税等	6,200	—	—	6,200
前受金	307,804,182	—	—	307,804,182
短期リース債務	—	28,843,622	—	28,843,622
預り金	5,039,695	4,064,471	—	9,104,166
流動負債合計	361,604,004	303,646,482	△ 23,994,548	641,255,938
Ⅱ　固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費交付金	26,796,028	588,937,589	—	615,733,617
資産見返寄附金	6,160,466	—	—	6,160,466
資産見返物品受贈額	29,424,934	16,376,079	—	45,801,013
長期リース債務	—	34,351,457	—	34,351,457
資産除去債務	—	13,216,074	—	13,216,074
固定負債合計	62,381,428	652,881,199	—	715,262,627
負　債　合　計	423,985,432	956,527,681	△ 23,994,548	1,356,518,565
純資産の部				
Ⅰ　資本金				
政府出資金	3,944,325	11,781,764,434	—	11,785,708,759
資本金合計	3,944,325	11,781,764,434	—	11,785,708,759